

会 議 録

会議の名称	第3回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会
開催日時	平成23年10月11日（火） （午前・午後） 3時00分 開会 （午前・午後） 5時00分 閉会
開催場所	市民総合センター 2階 研修室
議長	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)
出席者	齋藤雅通氏(立命館大学経営学部教授)、阿部圭宏氏(市民活動・NPOコーディネーター)、山口正弘氏(茨木市自治会連合会会長)、秋元文孝氏(公民館長連絡協議会会長)、池上日出雄氏(豊川コミュニティセンター管理運営委員会委員長)、浜野宏樹氏(青少年健全育成運動協議会会長連絡会会長)、森下恭子氏(水尾地区福祉委員会委員長)、岡野清幸氏(公募委員)、上村智子氏(公募委員) (9人)
欠席者	香川とく子氏(自治会長) (1人)
事務局職員	大西市民生活部長、原田市民活動推進課長、青木市民活動推進課長代理、福岡市民活動推進課職員、有限会社コラボねっと中西 (5人)
議題(案件)	(1)地域内連携の必要性、意義 (2)地域内連携のエリアの考え方について (3)地域連携における諸団体の役割、機能 (4)地域連携を考えていく上での注意点 (5)その他
配布資料	・第3回（仮称）茨木市地域コミュニティ基本指針検討委員会次第 ・地域コミュニティ基本指針策定のためのアンケート ・「新たな公」の考え方を基軸とする地域経営システム ・地域内連携①②③ ・宝塚市のコミュニティ範囲と地域活動の概要 ・小学校区別地域活動団体 ・水尾校区地域だより ・沢池地域だより

議事の経過

○青木 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいまより、第 3 回(仮称)茨木市地域コミュニティ基本指針委員会を開催させていただきます。まず初めに、齋藤委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○委員長 こんにちは。だいぶ秋めいてまいりました。お元気で皆様ご活躍のこととお慶び申し上げます。

さて前回の委員会では、市民アンケートを中心に活発なご意見を交わしていただき、さまざまなご提案等も含めたご意見も頂戴したところであります。

私もこの茨木市の件につきましては、住民ではございませんので最初はわからなかったわけですが、前回のアンケート等、特に皆様のご意見によって、少しずつですが理解を深めてきたところであります。

本日は地域連携という議題になっております。事務局からはアンケートでの連携やつながりの部分、他の都市の事例や茨木市の地域連携の現状等の説明をしていただき、ご議論をお願いしたいと思います。

今回も地域連携に対する課題、そして課題を克服するにはどういう方向に進むべきか等の意見をいただき、これから策定すべき基本指針に反映できるものは反映していきたいと考えております。皆様には積極的なご意見、ご発言をよろしくお願いいたします。

これにてご挨拶とさせていただきます。

○青木 委員長どうもありがとうございました。早速ではございますが、委員長、議事進行につきましてもよろしくお願いいたします。

○委員長 早速ですが、会議を始めたいと思います。まず傍聴ですが、本日は 3 名の方の傍聴を認めております。それから、委員の方ですが、本日は香川委員が欠席というご連絡をいただいております。そういう構成で今日は会議を開きたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて前回の開催から少し経過しておりますけれども、前回の振り返りと本日までの経過を事務局の方から説明をお願いします。

○青木 それではまず本日の資料の確認をさせていただきます。あらかじめ送らせていただいているのですが、次第、資料 1、資料 2、資料 3。資料 3 は地域の実情、伊賀市等の事例です。資料 4、宝塚のコミュニティの範囲と地域活動の概要です。資料 5、こちらにつきましては、小学校区別の地域活動団体それぞれございますところに○をつけた表を用意しております。

参考資料として、水尾と沢池校区の地域だよりをつけさせていただいております。

前回にお話しさせていただきましたが、9 月号に、地域コミュニティの特集ということで、巻頭で 6 ページ程、いろいろな視点からとりました特集記事を一つ付けさせていただいております。それから前回の会議録でございます。

では、前回の振り返りからさせていただきます。第 2 回目の委員会でございますけれども、8 月 23 日(火)に開催させていただきました。委員長からもありましたように、市民アンケートの速報版等のご説明をさせていただき、ご意見等を頂戴したところでございます。クロス集計の必要性等のご意見も頂戴いたしましたので、現在、その詳細の集計を進めているところでございます。またこの他に、地域団体の現状や NPO、地域活動拠点等について議論をいただいたところでございます。

経過でございますが、今日まで会議録を調整し、皆様方にもご確認をいただき、9 月 22 日(木)、ホームページに公開をいたしております。先ほどご説明させていただきました資料につきましては、先週末、金曜日ですが、事前に資料を送付させていただき、少し目を通していただきたいということでご送付させていただいております。前回の振り返りと経過については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今、事務局より前回の振り返りにつきましてご説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。

ではないようですので、議事次第にしたがって、案件 1 の地域内連携の必要性・意義について事務局から説明をお願いします。今回は地域内連携ということに焦点を当てた、委員会の内容となっております。そして、全体的に関連しているものばかりでございますので、まず全体的な説明をお願いして、その後、議論に入っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○青木 それでは議案 1 の地域内連携の必要性・意義についてご説明いたします。委員長からもありましたように、地域内連携の必要性・意義、2 のエリア、3 の役割、4 の注意点等々は関連していますので、それらに関する事例等について一度にご説明させていただきまして、皆様方のご意見等を頂戴したいと思っております。よろしくお願いいたします。

前回の委員会の中でも、例えば、自主防災会等の組織づくりにあたっては、自治会の旗振りだけではなく、こども会や老人会、地域のいろいろな団体から人を出してもらったほうがいい、また、自治会の中にあらゆる分野の役員が出ておられて情報交換の場を設定しているとのことのご意見等もございました。

資料 1 を少し見ていただきたいのですが、先般のコミュニティ基本指針に関連したアンケートの中で、自由記述欄のところに書いていただいたものです。今回の議題にあります地域の連携、つながりに関するものをピックアップしてまいりました。このように、連携の必要性、つながりの必要性の声が寄せられています。例えば、世代を超えた交流の必要性や地域の諸問題を協議する場の必要性、立命館大学進出に伴う大学等の連携への期待等の声が多く寄せられています。また、やはり、年齢や立場の違う人たちが、互いに気楽に助け合える、支え合える地域になればと、世代間でお互いに交流することが必要ではないかというご意見をたくさん頂戴しております。

続きまして、資料 2～4 となります。資料 2 は国の動きです。資料 3 は他市の事例を掲出させていただいております。これはコラボねっとさんに資料をちょっと用意していた

だきましたので、コラボねっとの中西さんより少しご説明をお願いいたします。

○中西 では、資料 2～4 を説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。こちらは、国の資料となります。「新たな公」「新しい公共」という言葉を最近、よく耳にされることがあるかと思いますが、国では、「新しい公共」という考え方に沿って地域づくりが進められております。「新しい公共」というのは、鳩山首相が所信表明演説で用いられて以降、今も国家戦略の柱としている考え方です。

左の図にございますように、今までは行政機関が中心となって、住民や NPO、企業や団体等、多様な主体の意見を聞きながら、公共的な領域については行政機関が実行するというかたちで進められてまいりました。しかしながら、核家族化、少子高齢化が進み、経済社会が成熟し、個人の価値観が多様化してくると、行政だけで社会のニーズに対応していくことが難しくなってきました。

全国ほとんどの市町村で、自治会加入率の低下という深刻な問題にも直面しております。そこで、右の図にございますように、地域住民、NPO、企業、団体がお互いに連携しながら、「新たな公」という、公共的な領域の担い手となり、行政機関が必要に応じて支援していこうとする考え方が出てきています。

「多様な住民コミュニティ」という資料をご覧ください。ここには、先ほど申し上げました、「新たな公共」の領域の担い手としてどのような主体があるのかということが書かれております。総務省より出されている資料となります。

グループ 1 ですが、自治会、老人会、PTA、こども会など、いわゆる地縁組織と言われている団体です。グループ 2 は、地域住民であり、かつ、参加に一定資格が必要な団体ということで JC、農協などが入っています。グループ 3 と 4 は、広い意味での NPO です。その中でも 4 は、法律や出資などを通じて公共的活動の位置づけが与えられている団体であり、第 3 セクター、公益法人、学校法人、社会福祉法人が含まれています。

グループ 5 は民間企業となります。

資料 3 として、お渡しいたしましたものは、コミュニティの活性化に向けて取り組んでいる先進市の資料となります。やはり、地域にある諸団体がつながり、多くの住民を巻き込みながら、地域の課題解決に向けてあたっている事例が多々あります。

まず伊賀市の取り組みです。①の「きじが台」という地域は、子どもとの同居世帯が比較的少なく、地域活動や行事の担い手となる青年層、壮年層が少ない、高齢化している地域です。こちらの活動は「雉里会」という、60 歳以上を会員とする老人クラブが中心に地域の活動を回されています。また、高齢者の見守りとして、10 人 1 組ぐらいで班をつくり、班ごとにお互いに常時の見守り、生活上の不便な部分を補い合う助け合いも実施されています。

②の事例ですが、見守り支援をしている福祉部会の人たちだけでは、一人暮らしの高齢者の見守り支援をしていくには限界があるために、一人でも多くの有志を募る取り組みをしておられます。福祉部会の任期が終わった方や、地域住民にボランティア登録をし

ていただき、自分たちの地域を自分たちでもりあげていこうという流れをつくっています。

③は災害時要援護者への安否確認を住民連携で取り組んでいる柘植地区の事例です。

災害時に情報を提供することを条件に同意をとった「避難支援登録シート」を、災害時に支援を希望した人にご提出いただき、区長と組長がそのシートを保管しています。

さらには、いざという時に備え、自主防災組織の代表または副代表、地域の諸団体である、健康福祉部会、生活環境部会、人権同和部会の部会長または副部会長、消防団分団長、副分団長から成る、災害時要援護者支援ネットワークを作り、そこにオブザーバーとして、伊賀市、伊賀市の消防、伊賀市社協から参加をしてもらっています。

④は地域防犯実行委員会を設置し、自主防犯パトロール委員を募り、パトロールを実施している事例です。この実行委員会を母体とし、既に地域で活動している地域の各種団体、PTA、老人会、更生保護女性の会等の連携を強化し、警察、学校、市など行政組織も交えた防犯ネットワークを確立し、街頭犯罪の抑止などに取り組んでいます。

⑤⑥ですが、地縁組織だけではなく、⑤は NPO 団体とともに調査を実施、⑥は企業と連携しながら、共に資金も出しあいながら、イベントの企画・運営に取り組んでいます。

このように、同じ市であったとしても、それぞれの地域コミュニティの状況に合わせ、各々の地域特性を生かし、様々な主体を中心としながら地域課題の解決にあたっています。

次は朝来市の資料です。こちらは総会を最高議決機関とし、実質的には運営委員会のもと、事務局や複数事業の部会が動いています。従来からの区長は運営委員会に幹事として入っています。地域づくり部会、生涯学習・健康福祉部会、環境安全部会という 3 つの事業部会には、商工会、消防団、PTA、老人会といった既存の各種団体から関連する事業部会に加わっていて、これらの会には世帯加入ではなく、個人でも入れるようにしたこともあって、女性や若者のまちづくりへの参加が増えてきています。

その次ですが、豊中市です。茨木市と同じような団体、地域にある組織、校区福祉委員会や老人クラブ、自治会やこども会、NPO、ボランティアなどが横につながっていきこうと、進めておられるようです。

地域連携をすることが、地域にとってどんなメリットがあるの?と Q&A で下にあります。このアンサー部分の下のところに、「今、地域にとって必要なことは何か、どんな活動に力を入れるべきかをよく話し合ってきめることが大切です」と書いてありますが、その話し合いにどういう団体に入ってもらって連携していくかを、今日の協議の一つとして、話し合えるかなということで、資料をお出ししました。

次に、資料 4、これは宝塚市の資料です。宝塚市は、阪神淡路大震災の復興時に、各地域への救援物資について、住民による小学校区単位での支援や配布方法が協議されたこともあり、小学校区単位でコミュニティづくりは進んでいますが、エリアと地域生活の概要、地域活動の性格・役割をまとめた資料は、エリアを考えるものとなると思ってお

出ししました。資料 1～4 につきましては、以上となります。

○青木 ありがとうございます。国の動き、他市の事例、エリアの考え方の事例を紹介させていただきました。

次は資料 5 になります。横長のエクセルで作りました表です。前回、阿部副委員長から、小学校区にどんな団体があって、どういう活動をされているのかというご質問がありました。どういう活動を小学校区でされていて、ここの地域が活発であるというのは市で書き表しにくかったので、あるか・ないかだけを○にしております。校区連合自治会、公民館、校区こども会育成連絡協議会、小学校青健協、PTA、民生児童委員協議会、地区福祉委員会、防犯協会、これらの団体につきましては、基本、小学校区を単位に、全てとは言いませんが、概ねほとんどの小学校区で組織されています。民生委員児童委員協議会は、例えば、春日小学校区と、畑田小学校区、その小学校区 2 つで 1 地区ということで今、組織されております。21 地区ほどございます。小学校区単位で 1 つの地区になっているところもございますし、先ほど申し上げました 2 つぐらいで 1 つの地区でなっているところもございますし、多くは 3 つぐらいで一つの地区になっているところもございます。しかしながら、原則、小学校区にはこういうかたちで組織が存在します。

自主防災会ですとか、人権啓発推進委員会ですとか、老人クラブは、少し数は減りますけれども、これも基本的には小学校区単位でその団体が設立されております。

備考の欄については、厳密なものではないのですが、地域によりまして、例えば茨木小学校区、駅、官公庁が近くにあることを書かせていただいております。茨木小学校区は市内中心部ですので、商店などの事業所が連携として可能性があるだろうという書き方にさせていただいております。天王地域におきましては、南茨木の駅もございます。商店もございます。市南部には大工場などの事業所もあります。こういったところとの連携が可能ではないかということで書かせていただいております。資料 5 の説明については以上でございます。

参考にお渡ししております沢池と水尾の新聞です。まず、水尾の新聞から見ていただきたいのです。これは平成 22 年 10 月、1 年前になりますが、左下に水尾校区各団体連絡協議会組織図ということで、先ほど申し上げましたような地域団体が構成となりまして、地域各団体連絡協議会を組織されておられます。この発刊にあたっては、地域担当職員との会議の中で、「我々は活動をしているけれども、地域の住民は、各団体連絡協議会、それぞれの団体がやっている活動をあまり知らないのではないか」というような議論の中で、「そうしたら、みんなで一度記事を持ち寄って新聞を出してみよう」ということになりました。お祭りが盛大に開かれましたということのを切り口に、各団体での活動、右側には 10 月～3 月の下半期の各団体の行事を作成されて、全戸に配布されました。

○○委員のおられます○○地域でも、同じようなかたちで一度、新聞を出してみようということで、今年の 9 月 15 日に発行されました。今、現状、沢池地域では各団体連絡協議会という組織的なものはございません。連合自治会、公民館、福祉委員会、青健協、この 4 団体が記事を持ち寄って作られた新聞です。地域担当職員の宣伝もしていただい

ています。地域の地図も付けられ、地区福祉委員会の記事、敬老会や体育祭、文化展の案内、編集後記等々も書かれています。

最後になりますけれども、広報誌となります。皆さん、目を通していただいたかと思いますが、やはり横のつながり、地域のつながりを深めましょうということで、水尾小校区の例として、この新聞の作った経緯が一つ書かれています。会議をしている写真がありますが、これは沢池地域です。地域担当職員も中に入らせていただいて、一緒に紙面づくり、新聞づくりを行いました。〇〇委員も「地域づくりとは」ということで、寄せていただいております。どうもありがとうございます。

市の広報誌の巻頭記事として、市民に対しても、やはり地域のコミュニティについて今後は横の連携を深めていきましょう、つながっていきましょうよというような方向性を見出したところでございます。

コミュニティ指針につきましても、4 ページのところで、現在、アンケートをとりながら策定に向けて進めていますという記事も書かせていただいております。今日、配布させていただきました資料のご説明は以上でございます。あらかじめ目を通していただいた部分もございますし、本日、説明をさせていただいたなかで、いろいろ疑問に思われるところもいろいろあるかと思います。その辺も含めて、少しご議論、ご意見を頂戴できればと思っております。説明については以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。国の新しい公共、というような考え方の方向性や、各自治体での取り組み、そしてエリアの考え方等を説明いただきました。それぞれの立場で、その必要性や意義に対するご意見やご質問、あるいは思い等、また、具体的な事例などをご発言いただいて、地域内連携に関する考え方をこの委員会として把握していきたいと考えております。どなたからでもかまいませんので、そのあたりの発言を頂戴できればと考えております。また、今回、事務局から説明があった資料等への質問でも結構でございます。ご発言をよろしくお願いいたします。

○A 委員 昨年、水尾校区の新聞を見せていただきまして、いいのができたので、私たちも是非こういうのを作りたいということで、2 番煎じではございますが、似たような新聞ですができあがりしました。これは私の地域では大変いいのができたと自慢をしております。

私たちは、自分たちでなんとか地域を活性化していこう、なんとか盛り上げていこうということではなく、いわゆる石を投げてくださったのは地域担当職員制度でした。制度の中で、職員の方々、あるいはそこに集まった地域の代表を呼んでその話を進めたときに、その時にはコラボねっとの中西さんも一緒にいただいたのですが、いろいろな他の地区のやり方を教えていただきました。組織はできて、お互いに仲良くはしていますが、横の連携はほとんどないし、さりとて協力し合うこともあまりしていない。そういうことをお話の中で感じまして、これはみんなでいっしょにやっていこうということで、とりあえずは 4 つの団体、自治会と公民館、福祉委員会、子ども関係での青健協でスタートをしたのが始まりです。

まず何をしようかなという時に、最初にやりましたのは自主防災組織を立ち上げようということでした。防犯は特定な人たちである意味はできるけれども、防災は住民全員が参加しないとできないものです。住民全員が参加するものは何かと言うと、自主防災かなということで、自主防災会を立ち上げました。まだ十分な活動はできていませんけれども、団体がいっしょになってやろうということのできたのが自主防災です。これは大きな成果です。

そして年に1回、各々の団体は情報誌を出していたのですが、その費用を持ち寄ってやれば、直近のニュース、話題を年4回出せるんじゃないかと。自治会連合会は年1回しか出していませんけれども、いっしょにやることによって年4回出すことができます。一番近いニュースを持ってくれば非常にいいじゃないか、4面の紙面を作るときには1面しかもらえないけれども、それはそれでいいんじゃないかということで、初めてできたのがこの新聞です。自分ながらいいのができた、みんなで力を合わせてできたんだよということで、みんな喜んでいます。9月の茨木の広報誌にも〇〇の新聞にも、大変おこがましくてちょっと恥ずかしくなりますが、文章で書いて言うのはやさしいです。実際、行動で示すことは非常に難しい。何が難しいかと言うと、いろいろな人たちに理解をいただくことは本当に難しい。これは私たちのこれからの課題だと思います。老人会の人たちにも入ってもらう。こども会の人たちにも入ってもらう。そういう人たちにも入っていただいて、私ども沢池校区の自治会をもっともっと一本の線にして、細いワイヤを何本も編むようにして強くしていきたいと思っております。

私たちがこれをやることについてですが、自治会連合会は2つの小学校にまたがってあるわけです。今、行政でもそうですが、ほとんどご指導いただいていますのは校区単位で活動をしています。公民館しかり、福祉委員会しかり、青健協しかり、ほとんどが小学校区単位でやっています。けれども、自治会連合会だけが2つの小学校にまたがってやっていますので、このような横の連絡を取り合うのに非常に難しくなっています。そこで両校区で話し合った結果、来年の4月で新しく自治会も2つに分離しようということになりました。そして、校区ごとに1つまとめて話し合っていこうと進めることにいたしました。結果、よくなるかどうかは我々のこれからの活動次第だと思いますが、近い地域の人たちと近い活動をしていきたいとがんばっております。以上でございます。

○委員長　ありがとうございます。〇〇地区の取り組みについて、特に、地域担当職員制度のあり方、あるいは、その地域の組織の連携の仕方、取り組みについて興味深い話だったと思います。

○E委員　私は責任者としてこれに関わったということではないのであまり詳しいことは申し上げられないのですが、「発刊にあたって」と書かれておられます、各団体連絡協議会の会長の〇〇さんがおまとめになられました。「地域だよりをつくってはどうか」というお話を地域担当職員からいただきまして、ここに8団体があるのですが、その団体の長たちが集まりまして、どうでしょうかというお話をしました。私は「いいんじゃないですか」ということですのですぐに賛成させていただきました。例えば、福祉委員会は単独

で年 2 回ほど新聞を全戸に配布させていただいております。青少年健全育成会も年に 1 回出しておられます。公民館も年 1 回出しておられます。皆さん、ばらばらです。ばらばらで各戸に配布されているのですけれども、これを見る住民側に立ちますと、一目瞭然に、この水尾カレンダーというところにありますように、こういうところで見ることができるというのじゃないかなと。水尾地区もこれだけの団体がこういうふうに活動をしているのだなということで、しかも綺麗な色刷りで安くしていただきました。これは半期の新聞でしたので、私は「年に 2 回ぐらいやったらどうですか」とご提案をしたのですけれども、皆さんの話が聞けないまま終わっているという現状です。私はやってよかったなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

○C 委員 すみません、いいですか。この 8 団体で、各団体連絡協議会をお作りになっておられますね。その立ち上げる時に核になった団体はどの団体ですか。

○E 委員 そうですね。私は新しいのでわかりませんが、〇〇さんは 6 期ぐらいなさったと思います。その前からやっていたのでしょうか。

○青木 私が聞いておりますのは、各団体連絡協議会ができたのは昭和 54 年と聞いています。おそらく公民館が主体となったのではないかと。〇〇先生からはそういう話を聞いたみたいです。

ここに書いておりますように、〇〇の各団体連絡協議会というのは、基本的に一大イベントとしてお祭りをされます。そのお祭りを地域みんなでしようよということが出発点になったかと思います。今、茨木市では公民館が主体となってお祭りをしているところが多くございますので、それをみんなでやろうという声をかけ始めたのが公民館ではないかなと思います。

○B 委員 今、青木さんが言われるとおりで、〇〇の場合は〇〇さんが公民館長をずっとされておられました。この各団体連絡協議会を公民館が作られて、毎年、輪番制ではないけれども、団体の中から協議会の会長を選ぶということで、普通は 1 年交代で会長が替わるというのが普通なのですね。ところが水尾については、どういう事情かはわかりませんが、〇〇さんがずっとされたということで、確かにこれの基本となるのは公民館だと思います。

私たちもいっしょにやってきましたし、〇〇の場合もはっきり申しまして、地域の行事はすべて公民館がしているということで、ここにはすべての団体が入っています。それと同時に、今、市の方からの指導で作った福祉ネットワークというのがあります。これに正直、すべての団体が入っています。機関紙も年 4 回、全戸配布しています。公民館も年 3 回、3500 ほど全戸配布をしています。行事はすべて、いわゆる小学校区単位で、組織も小学校単位で形成されています。

うちは 30 ほど自治会があるのですが、連合自治会が非常に弱い。〇〇さんのように、会長がもっと引っ張ってくれたらいいのですが、30 ある中で 7 つほどしか連合に入って

いないです。あらためて作り直すか、また、単独であってもどこかの自治会がそういう団体に入ってもらおうというかたちで、現在まできています。

一つひとつ取れば、〇〇はここに書いているものはすべて網羅をしています。ただし、横の連絡とか、親しいかと言うと、それはないです。単独で動きながら、何かあれば、協力はするけれども、実際はありません。何か行事はすべてそういうかたちで動いています。それが〇〇の実情です。

○C委員　こういう各地域の協議会はいろいろな団体が集約をしていて、やはり公民館、最近ではコミセンの運営委員会は各種団体の責任者が集まっている組織であり、それを活かすのがやはり一番やりやすいのではないかと思います。

○G委員　豊中市の例が出ていますが、いろいろな NPO がそれぞれの活動をしているということで、それをまとめきれていないというのはあるのですが、朝来市の新しい地域自治システムの部会は 3 つしかなくて、ここが徹底的に活動しているので、すごくシンプルでわかりやすい。そういう活動にしていけないと、今までのように旧態依然とした活動ではなかなか人が集まらないし、情報も行き渡らないのではないかなと思います。もっとシンプルに重ならないようなくみづくりをしていけないと、なかなか発展していけないのではないかなと思います。

いろいろな課題や情報が出て、それが重複して、どこから出ている情報というのがなかなか見えないというのが従来の活動かなと思うので、こういう良い例を参考にして、もう少しシンプルなまとめたもので、部会単位で、ちゃんとした役割を分担していくということが、もっと住民にわかりやすく情報も共有できるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○E委員　〇〇先生は 8 団体の中の一人であって、公民館長をされていて、とにかく 8 団体の中からお一人互選で長を選んでいるわけです。〇〇先生と個人的に話をしていると、私の役目はとにかく夏祭りをするということふうにおっしゃっています。ただその会合に出る私の感想では、先ほど〇〇さんがおっしゃられたように、ダブって、各団体が一生懸命にやっているわけです。住民からしてみると、あそこがやっている、ここがやっているということで、多種多様で選ぶにくいというか、選んでおられると思うのですが、もっとすっきりできないかなと。もっとすっきりこういう活動をしますよということが、住民の方にすっきり伝わるような、そういうための組織が連絡協議会の役目じゃないかなと。たまたま〇〇の場合は祭りをするということが一つの大きな目的になっていますが、もう一つ、大きな役目があるのではないかなと思っています。そういう役目のほうがすごく重要かなと思います。

○青木　少し補足というか、〇〇で〇〇先生からお話を伺う中で、表の横に、夏祭り実行委員会と放課後子ども教室実行委員会というのがあるのですね。放課後子ども教室については、ここ 4、5 年ぐらい、市で各地域に投げかけた事業でございます。多くは、やはり PTA ですとか、青健協、こども会、子ども関連の部署に教育委員会が話を持っているのが実情です。〇〇につきましては、ここで今、〇〇さんがおっしゃったよう

に、各団体連絡協議会で一度ワークショップ的に受けられたものです。そして、各団体連絡協議会の中で話をして、単体のところで受けるのではなく、一応、各団体がワークショップを置いて実行委員会を作られた。例えば、防犯協会の水尾支部さんが今週この 2 日間を担当するとか、PTA はこの 2 日間を担当するというような動きをされています。今おっしゃっていたように、いろいろな物事に対して、地域が一つで、ある 1 つのものを受け取ったものが特筆すべきことかなと思います。こういう事例もありますので、〇〇先生からお伺いしたお話を紹介させていただきました。

○F 委員 私も実は放課後子ども教室実行委員会にも携わっているのですが、〇〇先生の場合はまさに適任者と思うのですね。子どもたちのことについていろいろなことをしていこうということを多方面からまとめるのはすごく大変な仕事で、とても重要な仕事であると思います。やはり〇〇先生は長い間教育関係におられたということで、まさに適任者で、あの先生がいらっしゃるから、今すごく盛んに放課後子ども教室をやらせていただいております。

○委員長 今のお話だと、各種団体があって、それぞれがばらばらに活動するのではなくて、整理をして活動する。〇〇の場合には、放課後の子ども教室と夏まつりであると。それから、先ほどもお話があった、防災のところで各団体が協力をして取り組むとか、その地域において重要な課題についてできるだけ協働をして、複雑にならないようにシンプルなかたちで連携してできないのだろうかというお話であったかと思います。

その場合に、誰がそれをまとめるのか、ここもキーポイントとなっていく。そういう人材の方がいらっしゃるかどうかというのかなり重要なポイントになると思いますが、特定の方がいるから、ということももちろんありますけれども、しかし、しくみとしてどういうふうにまとめていくのかという点で、もう少し、この 2 つ以外の地域ではどんな連携をしているのか、あるいは、どんな困難に直面しているのかということについて、調査なりができればいいかなというふうに感想を持ちました。

それともう一点は、実際にどうなのかということでお聞きしたいのは、〇〇と〇〇は職員が活動していますよね。その制度が導入されたことによって、どういう点でプラスになったのか、その辺の特徴について何か整理ができているのであれば、それもこういう地域の活性化にとって、職員が各地域に参加することの意義みたいなのところもありますので、各地域からでもいいですし、職員サイドから見たということでもいいので、ご発言いただけたらと思います。

○B 委員 市から発表してほしいのは、その地域への派遣する地域担当職員制度、これはどういう事業というか、協議会というか、団体というか、そういうところに何名の職員を張り付けているのかということをお教えしてほしいです。というのは、防災の時には、東奈良には、職員の誰と誰がおりますということは聞いていますが、正直言って名前も知りません。公民館は教育委員会直轄だからいいですが、自主防災と、それから先ほど言いました健康福祉のネットワークにも市の福祉関係の方が来ていると思うのですが、具体的に、市からどこの部の誰を派遣しているのかとか、部署は関係なしに地域担当となっているのか、それを教えてほしいです。

○原田 ○○委員よりご質問がありましたが、防災関係の時の職員は避難所要員のことをおっしゃっておられるのでしょうか。

○B委員 そうでしょうね。あと来ているのは危機管理課でしょう。

○原田 今おっしゃっていた福祉の関係、地域担当、いわゆる施設の避難所要員、もう分けないのですが、実はこれらは全く別になっております。

まず避難所要員というのは、市内の避難所、学校もそうですし、コミュニティセンターも2か所なっておりますが、そういう場所を指定しています。その施設に近い職員を当てています。いわゆる避難所要員、台風等云々で避難の方が発生した場合は職員が出向いて、その職員はその施設の鍵を持っていて、そこを開けて、いわゆる避難所として開設しますという、一つの防災関係の流れです。

もう一つ、先ほど出ました福祉のネットというのは、今回、今年度から2か所、実は沢池校区と西校区という2つの校区で福祉の分野が始めています。福祉ネットワークという表現をしておりますが、地域の民生委員さん等をお願いをして、今、西公民館、沢池公民館という2つの場所を特定しまして、1週間の中で時間帯を指定し、そこに民生委員さんがなんでも相談に乗りましょうというようなことをしております。市役所ではなく、地域に出かけていったところで、なんでもの相談を受けましょうと。受けたところで、子どもの関係か、高齢者云々かを仕分けましょうという一つのモデルとして実施しています。そこには間違いなく、地域担当職員ではなく、2校区で、それを専門とする2名の職員がその課に配属され、分担的に行っているという福祉の関係の仕事をしている職員です。目的がはっきりしています。

地域担当職員というのは、この分野ですよというのではなく、この地域に対して職員を3名担当させていただいております。今、結果として5つの小学校区でやっております。基本的なスタンスは地域の方から一定、お声をかけていただいて、うちの地域に地域担当が来てほしいというお声を受けて伺っています。この3人は特に福祉とか防災という関係ではなく、建築、議会、福祉、教育、あらゆる分野の管理職です。年齢的なことも含めて、3名でチームを組んでいます。例えば、○○委員のおられる○○校区に3名が担当しています。これについては、地域の会議、さまざまな会議の時にお声を掛けていただくなりして出向かせていただいて、そこでの議論の中で、大きな観点で側面的な支援をさせていただきましょう。その中で、例えば地域がもっと協力していくという中で、一つの例として、○○校区では校区のいろいろな関わりという話の中で、「実は昨年、水尾さんはこういう新聞を作られましたよ」ということが一つの議題になって、それには幾つかの団体が寄り合うことでのメリットとか云々という、これは一つの手段的なカタチになっています。○○委員からご質問もありましたが、市民にとっては全てが一緒にきているという感覚がもしかしたらありますね。オールマイティで行っているのは地域担当だけです。

○B委員 5校区だけに今限っていますが、それは関係なしやね。うちでも言ったら、来てくれるわけですか。

○原田 お声をかけていただいたら。実は今、目指すところは 32 校区です。昨年度も 3 月に自治会長さんや青健協さんとか、地域の主だった方に地域で、お声をかけていただいて、年度末に全体の報告会をさせていただきました。一定、地域で、職員に来てもらったらいよ、というお声が出たところは是非、手を上げていただくようにしていただいております、結果として、新しく春日小校区の手が上がり、今 5 校区に出向かせていただいています。

○B 委員 わかりました。

○青木 市からの支援とか、お金の面も、人の面も、当初の日程では次の会に、いろいろな補助金とか人の支援は詳しくご説明をさせていただこうと思っていたのですが、この中でそういうことが出てきましたので、地域担当職員と福祉、防災の避難所要員については今回、簡単にご説明させていただきました。

○A 委員 最初、職員制度のモデル地域として指名された時には正直、困ったなと思ったのです。どうなるかなと。いわゆる行政のいろいろな要件を地域におんぶされるのではないかなと、そういう懸念がずいぶんあったのです。実際においでいただいて、お話をされる、座談会的に始まったわけです。よく考えたら、地域のいろいろなことをもっともっと市にお願いできるかなと思ってもみたのですが、これもだめです。あまりできませんね。地域担当職員に、溝を直してほしい云々という陳情するようなことは、この職員制度の目的ではないです。純粹に地域の住民たちと市の職員が利害無しに理解し合うなか、いわゆる地域のことを知ってもらわないと行政はできない。その行政をよくやってもらうために、地域の姿を見せてもらうんだというような崇高な精神というか、そういう気持ちにならないとだめですね。そういう意味で理解できたし、なんとかいけそうな気がします。

○大西 この制度は平成 20 年 10 月から始めたのですが、その時の担当課長は私でした。実は、この原田課長も最初の地域担当職員になりたいと手を上げた、教育委員会に所属していた課長でした。職員も当初は 2 つのモデル校区で 5 名ずつ任命して、原則は志願でした。結果は、半分が手を上げた人、半分が指名でした。校区は〇〇と〇〇の 2 つの校区でしたが、先ほど表がありましたが、各種団体が揃っている要件を内部で点数化し、数か所に絞り、最終的にはいろいろなことを判断して 2 つの校区にさせていただきました。

先ほど〇〇委員も言われたように、最初、職員が地域に行ったら、地域の御用聞きになるのではないかなとか、そういう心配がありました。街灯が切れているから早く治してくれ、連絡してくれと、苦情の受付を一身に浴びるのではないかなという懸念もありました。目的は、それぞれ公民館とか単独の団体は長年活発に活動されているけれど、どうも横のつながりがないと、それをどうにか担当職員が入って、そういう話し合いのきっかけの場をつくろうか、自主防災とか新聞も手段ですけれども、そういうことで始めさせていただきました。

単に職員が直接行くようであれば、今までの住民と行政という立場の違いもあり、それをクッションとして、コーディネート役とかにコラボねっとさんに入ってもらって事業を始めています。年度末に事業報告をして、次年度の派遣小学校区の希望を募っているのですが、残念ながら 8 校区を目指していましたが、現在、5 校区のみとなっています。また、今年度末、来年度初めに募集をさせていただいて、それまではコミュニティ基本指針がある程度固まっていると思いますので、それも包含した関係で、地域担当職員制度もアップしていきたいと考えています。

○A 委員 まったくお願いすることはないことはないのですよ。生活保護を受けさせてあげたい方の相談を受けた時に、職員制度の方にどの課に行けば受けてもらえるかという相談をして、「〇〇課に行ってください」ということで、私が出向くとすぐに応答していただいたという、我々のありがたい面もございます。それは御用聞きという意味でなくて、そういう活用ができているところもございます。

○青木 今、〇〇委員がおっしゃったように、地域と行政というのは、行政はお願いに上がる、地域も要望する、そういった関係もありましたので、パイプ役的な部分と、地域と顔の見える関係づくりというところで、「これはどうだろう。地域担当職員の誰々に聞いてみよう」というようになっていただければと思います。地域担当職員が市役所すべてをしょっているわけではありませんが、「わかりました。調べてみます」ということで、地域の困りごとやいろいろなものをスムーズに役所の関係部署につなげることができればということが、一つの目的になっていると思います。

○委員長 今、2 地区が典型的な例として出ているわけですが、今回、職員を入れて 5 地区、職員が入っているかどうかにかかわらずでもいいのですが、2 地区のような横の連携というのが見え始めた地域はありますか。そうならないとしたら、どうしたらいいというように考えられるのでしょうか。

○青木 今年度から入っていただいております〇〇小学校区のように、「いい話やないか。地域、これから横になって一緒にやっこう。職員が手伝ってくれるならいい」ということで、地域のまとまりが深まってきている地域もございます。少し言い難いのですが、反対に地域の中の亀裂と言いますか、そういうことが顕著になっている地域もあるのは現状です。ですから、ちょっと矛盾しているところがあります。バラバラとなっているところはいったい誰が手を上げたらいいいのかわからない。地域でまとまっているところは放っておいてもまとまっていくのに、そういうところには市の職員も行っていっしょに何かやりましょうということになっているので、そこがジレンマというか、矛盾しているところがあります。今後の持っていく方の課題かなと思っています。

○B 委員 仮に手を挙げたら職員が行くのではなくて、やはり職員は何千人もいるのだから、校区は 32 なので、3 人としても 100 人ほどなので、割り当てて、その地区に下ろしたらどうかと思う。何をやっていいかわからない地区もたくさんあると思う。まだ手を挙げる地区は割に進んでいる地区だし、放っておいてもそのうちにやるし、伸びてい

きます。けれど、職員を呼ぶのもわからないし、そういうことがあること自体もわからない地区もたくさんあると思います。私も制度があることは知っていたけれど、今日、聞くまで中身はわからなかった。やはりまとまって手を挙げたら職員が行くけれど、それ以外は極端に言って放っておくということではこれ以上、進まないと思う。職員は兼務であるでしょうし、管理職であれば、出にくい部分もあるけれど、ある意味では出やすい面もあるかと思う。3名ずつ、すべての校区に割り当ててもらって、地域の担当となれば、なんでも電話をかけられるし、来てもらえるし、そういうことができるなら、やってほしい。

○大西 この制度を取り入れようとした時に、今言われた選択肢もありました。全国でもそういうふうに市の施策として担当を割り当てて、貼り付けている市町村もあります。本市とすれば、今までの事業は32小校区にお願いして、こういう事業を作るので協力してくれというやり方でしたが、これはまず盛り上がりのある地域にまず行ってモデルとして始めようかと。先ほど課長代理も申し上げましたが、もうそろそろ、今、委員も言われましたけれども、そのやり方の限界が見えてきているので、今回の検討指針では今後の地域でコミュニティのあり方もふまえて、任命の仕方なり、校区の選定の方法は検討していこうと考えています。

○B委員 是非、やってほしいです。

○大西 コミュニティ基本指針の検討委員会の中でいろいろ方向性も考えていただいて、意見も取り入れて進めたいと思います。

○A委員 しかし、難しいのですよね。いやがるところに職員が行っても、上から抑えるようなかたちになると逆になりますし、やはり地域の受け入れがある程度できないと、なかなか難しいですね。ある程度、内部の方で「いらしてください。やりましょう」と。全部がいっしょにならなくても、一つ、二つの組織が「やりましょう」と。そこからでもやっていかないと難しいですね。

○大西 これも始めた時に、ある程度、制度の効果というものが市内にある程度広がれば、認知されたら、声があがると思っていたのですが、難しいのですね。具体的な成果として表面上、数字として表れるわけではないし、その辺でいろいろと悩んでいるところです。

○A委員 最初に話をもらった時は、先ほど申し上げたように、私が連合自治会の会長をしているばかりに持ってきたのではないかな、結局みんなに嫌われるのではないかなと。結果的には、非常にいい結果となっています。

もう一つは、職員の方から、「自分の地域はこういうことをしています」とお聞きしました。今、地域には婦人会とか青年会が少なくなりました。特に、都会ではなくなりました。一人の職員の方から、「うちはおやじの会を作って、30代、40代の若手が集めて活動をさせている」とお聞きしました。「それはいいことですね」と、うちのメンバーの

中に青健協の会長をしているものがいまして、「私たちもやりましょうか」と言って、h チーム OTOKODE hという名前を付けて、地域全部にチラシを配布しましてやりました。いわゆる PTA の歴代の会長とか、あるいは子どもを持っている親が現在 28 名集まっていたいて、地域の体育祭、ふるさと祭り、神社のお祭りといった、地域の方が集まるところに応援にいくと。仕事が許すかぎり応援するというものができたのです。若い人の力が欲しいときにできました。その親が中学生も何人か連れてきているわけです。ちょっとしたことですが、職員制度から生まれたものが、頼りになる組織になるんじゃないかと。職員制度は上から来るのではなく、こちらからお願いをするのではなく、いっしょに地域づくりという気持ちになってやっていくと、様々なよその意見が入っていいかと思えます。

○青木 今、○○委員がおっしゃってくださったことは、広報誌の 7 ページの左上に、沢池の青健協の会長の○○さんが、同じようなことを言われておりますので、少し目を通していただいたらと思います。

○B 委員 確かに、今までは行政から地域にポンと下しているのが当たり前だった。役所がやったらいいと。例えば、要望もあるやろうけど、陳情とかね。でも、これからの時代はむしろ役所が地域に降りてきて、中に入ってきて、一つだけではできないので、地域と行政と資料にあったような形で大きくはまちづくり、小さくはそれぞれの分野の問題があるだろうし、そういうふうに形づくっていこうという方向は、全国的に変わってきているし、この検討委員会もそういう意味の骨子を作る検討委員会ですからね。手を挙げてではなく、むしろそういうことは積極的に市が地域に降りてきてもらおうと。そういう中でやはりやってもらおうということになれば、進んでいるところもあるし、全然わからないところで初歩から教えてもらおうこともあると思うので、部長さんが言われたようなことは、この指針の中にでも明らかにしていただいて、早急に制度化してほしいと思います。

よろしくお願いします。

○D 委員 地域担当職員は 2、3 年しか経ってなくてよくわからないのですが、先ほど言われた話を聞いて、軌道に乗れば、もう少し○○さんが言われたように、全地域、もっと強いアピールがされると待っているところですが、私の今回の立場、青少年健全育成という立場で発言するのはなかなかない。と言うのは、みな若い人が多いのですよ、健全育成は。一つははっきりと認識してほしいのは、茨木市でないとな活動というふうに考えていただいて、他のところでは青少年健全育成でこういう活動をしているところがあまりないです。茨木市はかなり進んでいます。例えば豊中市の話聞いても、こういう活動はないのです。子ども会から始めて、水尾校区では青健会とかという団体もありますけれども、本当は健全育成協議会ですので、実行団体ではないのです。各実行団体の代表者が集まって進めている会ですので、実際、ああだ、こうだということはじかにはないです。青健協として入っているのは当然、子ども会とか、青少年会、PTA、自治会、福祉委員会、ほとんど入っています。お互いにお互いの会に入っていますので、先ほど池上さんのほうから少し出ましたが、地域のことをコミュニティセンターで、とい

うことで言われておりましたけれども、コミュニティセンターができる時に、指針の中にはいろいろな団体の名前が並べているわけですが、例えば、神社の氏子会とか、そういうのがないのですよ。実行委員会には。そういうところと話をしたりするのは、私は福祉委員を 10 数年しておりますので、福祉委員会で一番いいんじゃないですかと言っても、それは無理だと言われましたので、それから 10 年近くそのあたりは黙っています。そこで先ほどの地域担当職員という方が来てもらえれば、そういうところまでつないでもらえるのかどうかですね。そうすれば、かなりお願いしていききたいというところがあります。私はコミュニティセンターの委員もしていますので、いろいろな意見を聞くのです。いろいろな団体の横の連携では、郡の場合は、コミュニティセンターが今、一番とりやすいです。そのあたりで、地域担当職員に希望は持っていて、期待はしているのですが、とりあえず遠慮しています。

○C 委員 いいですか。先ほどの話、今、5 校区出ていると。○○も考えてみたら、それぞれの団体がそれぞれの行事を皆やってはるのですね。皆、悩みはあるはずですよ。ただ、例えば、コミセンの私が「悩みを出し合いましょう」と言ったとしても、それはやはりね、その辺を「団体の動きの中で何か悩みはありませんか」と。そこに市の方が来ていただいて、悩みを出し合い、疑問点を出し合うと。そんなふうにならなれば、「どうですか。地域ネットワークづくりをやったらどうですか」というかたちでいただけたら、我々もやりやすいというふうに思います。

○青木 従前までは、市の施策を下ろすという感覚でやっていたけれども、そうではなくて、同じ位置に立って、「地域の課題がいろいろとあろうかと思いますが、一度、協議の場を」ということを、一度目は市が音頭をとってということですね。

○C 委員 そういうきっかけを作っていただいたらなという気もします。

○大西 今後の議題の中にも予定されている補助金の話ですが、市が施策を地域にお願いするときは、この補助金でこういう施策をしてください。それが恒常的になっていろいろ続いているわけです。今まで単位の団体でうまくやっているのに、なんでわざわざみんなが集まって話をして一本化しなければならないのかなということもありますので、市の方でも補助金のあり方とかを見直している最中です。これとも絡んでくる話で、避けられないというか、次のテーマである補助金の制度にも入っていかなければならないと考えます。

○C 委員 例えば、子どもの見守り隊というのがありますね。あれでも青健協あたりから「参加してほしい」と呼びかけておりますが、なかなか参加する人が少なかったのです。今は努力なさって維持されていますけれども、例がありましたように、みんなでやりましょうというふうになれば、わりとやすく、そういう場がなければ、話ができないですね。青健協だけでおやりになるのは大変なことです。

○D 委員 見守り隊の話で合わせてお願いしたいのが、見守り隊は学校教育部から出て

きたのです。青健協はどちらかと言うと生涯学習部で、やるときに突然、学校に見守り隊をつくるという話がいていたのです、青健協がわからないうちに。最初はよかったのです。校長先生が周りに声をかけて、いろいろな人が出てくれました。それから数年経ったら、隊長さんが困っているのですよ。青健協から見ると、地域の人たちの協力をお願いする上ではそれも一つの範疇だと思って、去年の広報誌にはその写真も入れて取り上げたのですが、応募をして入ってくれる人が少ないらしいです。例えば、横の連絡ができる場とか、担当職員のほうでこれもかけてもらったらいいのではないかと思います。市でも見守り隊は苦労しているみたいです。

○A 委員 私のところの見守り隊は隊じゃないのです。みな個人です。動いていただく時には、学校はその人たちを〇〇〇と称しては動いていただくようお願いをしておりますけれども、あくまでも出るのは個人の意思です。ただ、個人で一本釣りをしてかと言うとそうではなくて、私どもは「防犯委員さんはまず積極的に出てください。民生児童委員さんも積極的に出てくださいね。神社の総代さんも地域の子どものために出てください」と呼びかけています。今現在、60 数名で、自分たちの時間に合わせて、自分たちが随時に守ると。あなたはここを見てくださいではなくて、自分の家の前、あるいは、自分は交差点に行ってみましょうとか、随時に、暗黙のうちに場所を決めてやっています。

○D 委員 それは〇〇さんの力で。

○A 委員 僕の力ではないのです。そういうふうによく回っています。

○D 委員 私どもの見守り隊の隊長さんの場合は、地域内のいろいろな会合に出るときがないのですよ、学校教育ですので。公民館の委員にも入っていませんし、言う場がないのです。そこでフォローしてやらないと大変だと思っています。今のところは年配の方ばかりがしてくれています。

○委員長 今のお話を聞いていると、地域によって事情が、見守り隊というのを取り上げててもかなり様々で、なおかつ、出てこられている団体間の連携も、先ほどから繰り返して出てくるように、様々な団体が、一面では一人でいろいろなところに向けもちでなかなか広がっていかない面があるのと同時に、逆にバラバラで連携が取れていなかったりすると。行政との関係で縦割りでいろいろな団体ができていて、それを地域でどういうふうにまとめて整理をしていけるのか、その辺のところでは何かいい提案はあるのでしょうか。

○G 委員 いいですか。聞いていて、やはりバラバラで地域の課題が共有できていないし、課題は出てこない気がしました。青少年育成協議会とか、協議会を 3 つぐらい立ち上げて、そこにいろいろな活動をまとめてしまうということでない、課題は全然出てこない。そういうかたちでいくら活動しても、住民にとっては魅力のない活動に映るだろうし、なかなか行政も関わりづらいところがあるんじゃないかな。それともう少しシ

ンプルに、もう少し協議会や協議会の活動は、老人会でも子どもでも PTA でも一つにまとめた協議会にして、それをまた一つにまとめるというような組織図ができていかないと、それぞれが独自の活動をしているようでは発展性がないかなと。沢池とか、うまくいっている地域もあったのですが、他の地区にすれば、そういうかたちがないとなかなかうまくいかないかなというのがあるので、もう少しシンプルにまとめることを考えていったほうがいいんじゃないかなと、話を聞いていて思いました。

○A 委員 ただね、組織は各々その必要性によって生まれているので、内容が違うのですね。公民館は生涯学習で、半分市の出先機関というかたちで活動しています。福祉委員は社協の傘下の中で地域福祉をやっています。青健協はいろいろな組織が入っていますけれども、活動はいわゆるお母さんたち、保護者の人たちが中心で役員になって活動しています。自治会は任意団体ですけれども、そういう以外のことで、地域の中のいろいろな諸問題を一緒になって助け合っていこうというかたちのものです。各々目的は違うわけです。けれども、最終的にどこへ向かうかという、みな、地域住民の安全・安心のためのものです。しかし、各々の組織は尊重してあげなければいけません。自治会は公民館の活動の中にいちゃもんを入れない、人事にも入れない、その代わりにこちらにも言わないでくれよということをしっかり守っていかないと、組織の自主性はなくなってしまう。まとめてしまうと、色がわからなくなってしまう。やはり、5 色の色は 5 色の色がはっきりした中で、各々独自の活動をしているということをしないと、必ずしも一つにすることはどうかと。

○G 委員 同じような活動を少しまとめていかないと、課題が本当に見えていかないかなと。それを茨木市全体の組織、システムづくりにしていかないと、できた任意団体がそれぞれ新しい活動を始めてしまうというのでは、なかなか地域の自治はできないかなということを思うのですが。

○B 委員 いいことだと思うけれども、先ほど大西部長も言われたように、次の議題で補助金の問題があるでしょう。組織に対しては補助金が出ているけれども、そういう漠然とした団体には一切補助金が出ていないです。行動していくにはお金がいるわけです。ということで、市の補助金がおそらくそういうこと絡みで次の話題にしているかと思うのですが、青健協にはなんぼ、〇〇にはなんぼというかたちでお金は出るけれども、そのもう一つ上の組織にはお金が出ないのです。むしろそういうことは無いと思うけれども、あれば逆に削る方向に市が向いていっています。いいことですが、何か結局、それぞれの目的で活動せざるを得ないのではないかなという感じもするのです。そういう役所のしくみもあると思う。

○副委員長 皆さんの話を聞いていますと、たぶん茨木市の特徴かなと思うのですが、いわゆる目的ごとに各団体ができていて、ある種、地域を統括する団体がありそうでない。場合によっては、それは自主的に立ち上がったものもあるけれども、いわゆる補助金絡みで縦割りで、行政が主導して作らせてきた、作らせてきたという言い方がいいか、悪いかはわかりませんが……。結局、それが時代に今合わなくなっている部分があって、

それぞれが縦割りで動くことによって力が削がれている。新たに地域で課題をどうしていくのかという時に、そこでいわゆる自治会連合会が中心になるのか、公民館が中心になるのか、既存の団体ではイニシアティブをとりづらいたと、それぞれ皆さんが思っておられるのですね。今日、事例に出ている、例えば、宝塚であるとか、豊中は今、モデルで作ろうとしていますけれども、ある種の小学校区単位がまちづくり協議会のようなものをつくって、そこが地域を統括していこうと。その場合に既存の団体をどうかするかという時に、それをガラガラポンするようなところもあれば、それはまさに既存の団体でやってもらうというところもあります。今まで縦割りに流してきた補助金も一括地域への交付金にして、地域でいわゆる団体に配分するやり方よりも、もっと課題に重点的に使ってくださいというような形にするか、そんなふうなことかなというふうに漠然と聞いていました。

その場合に、いわゆるコミュニティベースにする団体が、皆さんのところはほとんどそうですけれども、そこに例えば自発的に立ち上がったような、子育てサロンのようなものはコミセンとか公民館にべたっとくっ付いてされているものがあると思いますけれども、地域で勝手に NPO 的に立ち上がったようなところが全国的に見ると出てきていますので、いわゆるコミュニティベースの組織と、コミュニティを超えてきそうだけれども、結局はコミュニティで活動している NPO 的な、いわゆる課題解決型の組織とかとうまく連携している場合も中にはあったりするのかなという気がします。

ここらへんは指針にどこまで書き込まれるのか、よくわからないのですが、新たな組織づくりをやるのか、そういうことは抜きに、その辺だけを課題として書かれるのかはよくわからないのですが、今のままで言うと、どこかで煮詰まってしまっているような感じになって、次の一步を超えていけない。だから、担当制もいいのですが、次はどうかと言われると、次があるのかどうかもよくわからないところなのかなと思いました。

○D 委員 よろしいですか。先ほど○○さんから大事なことを言っていたなと聞いたのですが、あまりにも各団体に入りすぎると、色濃くし過ぎると、それぞれの活動が鈍くなるのではないかと。確かにそうだと思います。あるところだけでつないで連絡を取って、一切はそれぞれにまかせるというかたちは必要だと思います。今回の資料で、資料 2 のところで、左側は、行政と各団体、いわゆるピラミッド型だと思います。それに対して、右側は相互に連携するというかたちになっています。右側の方向にすると、一番大事なのは情報の共有です。リアルタイムでその状況を知らなければならないということがあります。極端に言うと、地域内でどここの代表者のところで不幸があって、いつごろまでは無理だよという、そういうところまでいくような情報が必要かなと思います。それぞれの団体で動くという、○○さんのお考えのところは賛成です。

○A 委員 うちの例ばかりで申し訳ないのですが、青健協とよその団体とどう協力しているのか、お互いに人力の共有、お金の共有ということはやっているわけではないです。例えば、公民館が文化展というのを体育館でします。同じ日に、青健協が親子のつどいをやっていて、保護者の方や子どもたちが集まって、学校の校庭でいろいろなまつりごとを同じ日にするわけです。これは一つの協働だと思うのです。いわゆる公民館の文化

展で集まる層と、子どもたちの層が、同じ会場を行ったり来たりできるわけです。そういうのも一つの組織間の協力じゃないかなと。そういうことをこれから積極的にしていけばいいのではないかなと思っています。今、おっしゃるように、組織独自のものをきっちりと理解し合うようにしていかないと、いっしょにはだめなのですね。

○委員長　今、おっしゃったように、組織を統合するのではなく、ネットワークを作っていくということで、今のお話で言えば、2つのイベントというか、一つの場所でやることでむしろ盛り上がっていく。もし、別々の場所で、あちこちで同じ日にやってしまうと、ものすごく大変で連携が取れない。どこでもよくあることあるのですけれども、そうならないように、地域でさまざまな活動についてどこかで調整をするようなしくみを作っていく。特に大きな地域の課題については、いろいろな団体がそれぞれの自主性を持ちながら、協力・連携するしくみはなんらかのかたちで幾つかの課題で作れていけば、地域が相当変わるかなと思います。

○B委員　校区ごとの事業を一つとっても、〇〇と〇〇、〇〇は、偶然ですけれども、何年も同じ日にふるさとまつりが当たるのです。今回、1週間ずれたのです。そうすると、〇〇に、2000人から2500人に増えるわけです。ところが同日であれば、2000人を切るわけです。そういう面で、いっしょにやる良い面と、離してもらう良い面があるから、わかりにくい。先ほどの資料2でも、左のやり方は役所がぼんと下すので「ダメ」か「いい」という判断はできます。ところが、右はものすごく民主的で文化的でいいけれども、これは誰がまとめるのですか、矢印だけが入っているけれども。これは真ん中にまとめる絵がないのです。これがどことも困って、今日、来ているわけです。横ではないけれども、昔のやり方はすべて役所がいいも悪いも判断していた。矢印の通りです。下からも来るでしょうけれど、来たものでも必ず聞くとは限らないし、ダメだという場合もかなりあったと思います。右は民主的ですごくいいと思うけれど、どの組織がまとめるのかということになってきたら、この資料2も問題あるのかなと思いますね。

○原田　先ほど委員長がおっしゃった、団体の調整機能という表現であるし、よく言われる地域の意思決定機関、意思決定をどのような場面でということを、どうここでいろいろな意見の中で考えていくかですね。

○B委員　先ほどおっしゃっていたように、公民館の行事に自治会は口を出さないけれど、自治会にも口を出すなど言い合ったけれど、現実今年ある校区で、自治会がバタバタと入ってきて意見が違って、30数年間続いた体育祭が中止になったのです。生徒がいらないから、親が少ないから中止ということはあるかもしれませんが、それはいろいろとプログラムを変えていったらいいのです。ところが、伝統的にきている体育祭、私のところは公民館が浅いので29回、それでも29年です。今年止められたところはもっとうちよりも古いところですよ。そういう非常に残念なところが今年出てきているのです。あまり団体が力をつけてもそれぞれではいいですが、出てきたところかなり問題が出て、船頭は一人でいいのではないなかつくづく思ったこともあります。今年、そういう例が出ています。

○青木 今、秋元さんからお話のあった体育祭の中止の件ですが、その地域は従前から公民館が主体となって体育祭は開いてこられました。今年度から夏のふるさとまつりを、それも公民館が主体となってやってきたのですけれども、「みんなでいっしょにやろうよ」ということで、公民館、自治会、福祉、青健協、PTA、こども会、の体制でされました。

○B委員 協議会的にやりはったのですね。

○青木 そうです。実行委員長も昔は公民館関係の方がされていたけれども、今年は丸くなって協議会的にやろうよということでお祭りはされたのですが、体育祭も同じようなかたちでやっていこうというふうになったのですが、お祭りに関しては、それなりに自治会はノウハウを持っていました。ですから、そういうやり方でやってもできたのですが、体育祭については、自治会とか、それぞれの団体が考えると、ノウハウ的には少し足らなかった。そうしたら、今年度はおいておき、来年度はみんなが本当に丸くなった形で早めに準備をして、4月の当初からいろいろとプログラムを考えて、選手集めを今までどおりではなくてもっといい方法を考えてやっていこうということで、発展的中止というか、延期というかたちでされています。地域の中でいろいろあったかもしれませんが、方向性的には私どもはいい方向性かなと。

○原田 生みの苦しみではないですが、○○委員もおっしゃっていますように、今まで地域のいろいろな部分を、いわゆる、ある団体が主体的に主導権を握って、ある意味で進めておられたのを、連携とかいろいろな団体の声も聞く中、地域の営みをとという時に、当然、今までと足の置き場が若干変わってくる中では、いろいろなご意見も出ます。スムーズにいくことは望むかたちですが、結果としてそういうことにならなければ、長い目で見て結果的にその方向であれば、一年一年というのが二年のスパンになったというふうに、第三者的な意見で申し訳ないのですが、長い目で見て、一つの流れかなというかたちで、うちでは認識はしています。

○A委員 じゃばった言い方をしてすみませんけれども、私の地域でも、いわゆる強烈なリーダーがいらっちゃって、その方のかたちでずっと反映もしてきましたし、まともでもきました。プラスも随分あったのですが、逆にそこから一步も出られない、別の意見を聞く耳を持たないケースとなってきて、皆がおとなしくなってきました。そういう弊害が出てくるわけです。どこの地域でもそうですが、あると思います。その時に多少、怒りがあっても、1年、2年、仮に行事が飛んだとしても、一つの、いわゆる脱皮する痛みだと思って、やはりある程度、理解する中で進めていかないと、次のまとまりができないなど。うちもそういう経験をしましたので、私たち○○がいいとか言われますけれども、皆がそういうところの経験をしているので、みんながそういう気持ちなのです。ですから今、なんとかまとまっている。やはり生みの苦しみがあったのです。

○委員長 理想的な、あるべき姿があるにしても、そこに到達するまでに様々な乗り越

えるべき、それぞれの事情もありますし、地域の事情もありますので、長い目というわけにはいかないかもしれませんが、ある期間をとって、地域のあり方を変えていくことに取り組まざるを得ないというふうに関今のお話は受け止めました。そういう意味では、先進的な経験をお持ちの〇〇や〇〇等で夏祭りとかいろいろな課題でいろいろな団体があつまってくる。そこではいろいろな議論があるし、意見が出てくるにしても、まとめていくという点では、他の地域にも教訓ができるような、いい経験があるのではないかと思います。そういう経験や教訓が何らかのかたちで、他の地域に広がっていく仕組みをどのように整理してまとめて、指針等に取り入れていくのかということについては考えていく必要があるかなと認識しました。他に何かございますか。だいふ時間の方もせまってまいりました。今日はこれを是非、発言しておきたいということはございますか。

それでは、時間的な面で制約がございますので、地域内連携の議論については以上のようにいたします。

案件のその他の事項につきまして、事務局から何かございますか。

○青木 はい。本日は地域内連携ということで、すべての面、必要性とか、エリアとか、今、現状、皆さん地域の中で感じておられることをご発言いただきましたので、この案件につきましてはこれでまとめていきたいと考えております。

最後ですが、次回の日程、案件、会議録等についてお話をさせていただきまして、皆様からのご意見を頂戴したいと思います。

次回の案件につきましては、当初の日程に書かれておりますように、先ほどお話もありましたように、市のコミュニティ施策、行政から地域に対しての人的支援、モノの支援、財政支援、情報支援等について、事務局から資料を用意させていただきます。それに対するご意見、本日の地域内連携とも関わりの深いものでございますので、その辺のご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、日程につきましては、当初 11 月ということでご予約させていただいております。できますれば、11 月中旬から下旬、そんなに遅くならない間で、お時間をとっていただけましたら大変ありがたいと思います。火曜日 3 時～が定例的になっておりますが、曜日も時間も、変わっても構いません。いかがでしょうか。

では次回は、11 月 24 日(木) 14 時～ 16 時ということで、場所については追って通知させていただきます。それと、今回も送らせていただいたように、あらかじめ資料は見ておいていただいたほうが議論も活発になるかなと思いますので、最低でも 3～4 日前までには送らせていただきます。

会議録の確認につきましてはまた調整をしまして送らせていただきます。少しご意見があったのは、会議録の中で、隠し立てすることは何もありませんけれども、例えば、「青木委員」「発言」が書いてあるというのを、それを A 委員とか、B 委員とか、というご意見もありました。委員長、副委員長はおそらく委員長、副委員長になってしまいましたが、そのあたりいかがでしょうか。アルファベットで A 委員、B 委員ということにさせていただきます。送らせていただく時は、皆さんに自分の発言を確認していただくために、すべて名前は入れておきます。公開する時にあたっては、第 3 回以降、A 委員、B 委員というかたちでさせていただきます。

事務局からの報告、案件等は以上でございます。

○委員長 他に何か委員の皆様からございますか。ないようでしたら、これで本日の第 3 回の検討委員会を閉会させていただきたいと思います。本日はおつかれさまでした。